

コミュニティ施設整備事業川南別館建設工事事業者選定プロポーザル 参加表明書提出に係る質問回答

令和2年6月8日

番号	質問	回答
1	10年間の賃貸借となります。10年間の債務負担行為はとれているのでしょうか。	令和2年度一般会計予算書にて令和2年度の賃借料（12か月分）と令和3年度から令和11年度までの賃借料の債務負担行為を計上しています。
2	施設は川南町のコミュニティ施設となります。公租公課（不動産所得税、固定資産税、都市計画税）の扱いはどうなるのでしょうか。事業者に課税されるのでしょうか、減免なのでしょうか。	不動産取得税（県税）及び固定資産税（町税）については事業者様に課税されます。 都市計画税については、課税を行っておりません。
3	技術提案書（様式4号）ですが、それぞれの項目に対して書式、提出枚数に関して制限はありますか。適宜でよろしいのでしょうか。	技術提案書（様式4号）については書式、提出枚数の制限はございません。
4	建設作業時の駐車場に関してですが、建設予定地と既存公民館の駐車場を使用させて頂いてもよろしいのでしょうか。	建設予定地と既存公民館の土地使用につきましては、目的外使用許可申請を行っていただき、許可による使用は可能と思われます。ただし、使用料が発生いたします。 なお、自治公民館のイベント等による使用の制限を伏す場合がございます。
5	技術提案書に関してですが、事業者名、協力会社等の個別の企業名	事業者名については可能な限り明示していただきますようお願い

	称は明示するのでしょうか、しないのでしょうか。	します。
6	技術提案書の提出に関してですが、副本は複写でも可、ただし図面については正本とありますが、正本、副本とも図面はカラー印刷ということでしょうか。	技術提案書については、正本、副本ともにカラー印刷をお願いします。
7	別紙2 敷地との概要及び地番の状況の中の平面図にフロンティアバス停と記載があります。新築建物も今回バス停としても使用されるのでしょうか。	新築建物敷地についても継続して使用することとします。